

東税板支発第86号
令和5年11月13日

各位

東京税理士会板橋支部
支部長 鈴木玲
税務支援対策部
(FAX公文)

確定申告電話相談センター従事者募集のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より税務支援事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業につきましては、本会において従事会員の募集をしているところですが、例年よりも応募者数が少なく、特に2月及び3月の従事会員が不足している傾向となっております。本会より、各支部宛に数名の推薦を依頼されましたので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、既に本会宛応募している方は除きます。

1. 設置期間

- ・令和6年1月11日(木)～3月15日(金) (土日祝日を除く)

2. 従事時間

9:00～17:15 (昼休憩1時間)

3. 従事会場

神田税務署 (千代田区神田錦町3-3 5階)

4. 業務内容

- ・納税者からの所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税並びに贈与税についての電話相談
- ・パソコンの操作を要する相談業務 (パソコンの操作が必要となります)
- ・その他付随業務

5. 謝金

- ・東京国税局から提示される施策予定金額による(今年度 一日23,260円(税抜))
- ※振込額及び支払先は、税理士登録区分で異なります。

6. 応募に関する注意事項

- ・従事希望日に割当ができない可能性があります。その場合には、本会から従事日の調整のため連絡があります。
- ・本会HPにも従事者応募表フォームがありますが、直接ご応募はしないようお願いいたします。

(確定申告電話相談センター)

ご協力いただける方はFAX (3961-9217) またはメール (shibu@itazei.jp) でご連絡下さい。

締め切り 11月27日(月)

税理士登録番号	
氏名	
事務所TEL	()
緊急連絡先(携帯)	()
メールアドレス	
インボイス登録番号 (番号のある方のみ)	T
従事希望日 (2月、3月が不足しております。ご協力のほどよろしくをお願いいたします)	